



認 定 書

国住指第 1174 号
平成 28 年 8 月 9 日

積水化学工業株式会社
代表取締役社長 高下 貞二 様

国土交通大臣 石井 啓



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 5 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060FL-0856
2. 認定をした構造方法等の名称
ケーブル・電線管／黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス・シーリング材充てん／床準耐火構造／貫通部分
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

ケーブル・電線管／黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス・シーリング材
充てん／床準耐火構造／貫通部分

2. 寸法等の仕様：

寸法等の仕様を表1に示す。

表1 寸法等の仕様

項 目		仕 様
開 口 部	形状	円形(φ94.5mm以下)
	面積	0.0070m ² 以下
電線管と床との隙間の寸法 (クリアランス)	床上部	2～15mm
	床下部	0～15mm
占 積 率 (電線管外面積に対するケーブル断面積 の割合)		59.4%以下
貫通する床の構造等		建築基準法施行令第129条の2の3第1項第一号ロの規定に基づく準耐火構造 (60分)又は建築基準法第2条第七号の規定に基づく耐火構造(60分) 厚さ233.5mm以上

3. 主構成材料の仕様：

主構成材料の仕様を表2に、ケーブル・電線管の仕様を表3に示す。

表2 主構成材料の仕様

項目	仕様		
熱膨張性シート1	材料	黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス	
	寸法	総厚さ：2.09mm以上 幅：50mm以上	
	設置箇所	ケーブル・電線管被覆用(床下側)	
	基材	材料	アルミニウムはく張ガラスクロス
		厚さ	0.09～0.25mm
	シート	材料	黒鉛含有ブチルゴム
		厚さ	2.0mm以上
		組成(質量%)	組成は企業秘密とさせていただきます
熱膨張性シート2	材料	黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス	
	寸法	総厚さ：1.09mm以上 幅：開口径+20mm以上	
	設置箇所	開口部被覆用(床下側)	
	基材	材料	アルミニウムはく張ガラスクロス
		厚さ	0.09～0.25mm
	シート	材料	黒鉛含有ブチルゴム
		厚さ	1.0mm以上
		組成(質量%)	組成は企業秘密とさせていただきます
充てん材	材料	建築用シーリング材(JIS A 5758) 種類：シリコーン系	
	設置箇所	床と電線管のクリアランス(床上側)	
	充てん量	隙間に充てん(60g/m以上)	

表3 ケーブル・電線管の仕様

項目	仕様			
ケーブル (電線)	導体(又は芯線)の断面積	1本あたり	60mm ² 以下	
		総合計	248mm ² 以下(銅等の金属類)	
	総有機量	2.19kg/m以下		
	導体(又は芯線)の種類	銅、ガラス繊維、その他これらに類する不燃性の材質		
	絶縁体	ポリエチレン系	厚さ	1.5mm以下
		塩化ビニル系		
		ポリオレフィン系		
ゴム系				
介在 (円形に調整する充てん材)	紙、ジュート、又はポリプロピレン			
シース	ポリエチレン系	厚さ	1.5mm以下	
	塩化ビニル系			
	ポリオレフィン系			
	ゴム系			
電線管	材料	合成樹脂製可とう電線管(JIS C 8411)		
	種類	PF管		
	外径	φ64.5mm以下		

4. 副構成材料の仕様：

副構成材料の仕様を表4に示す。

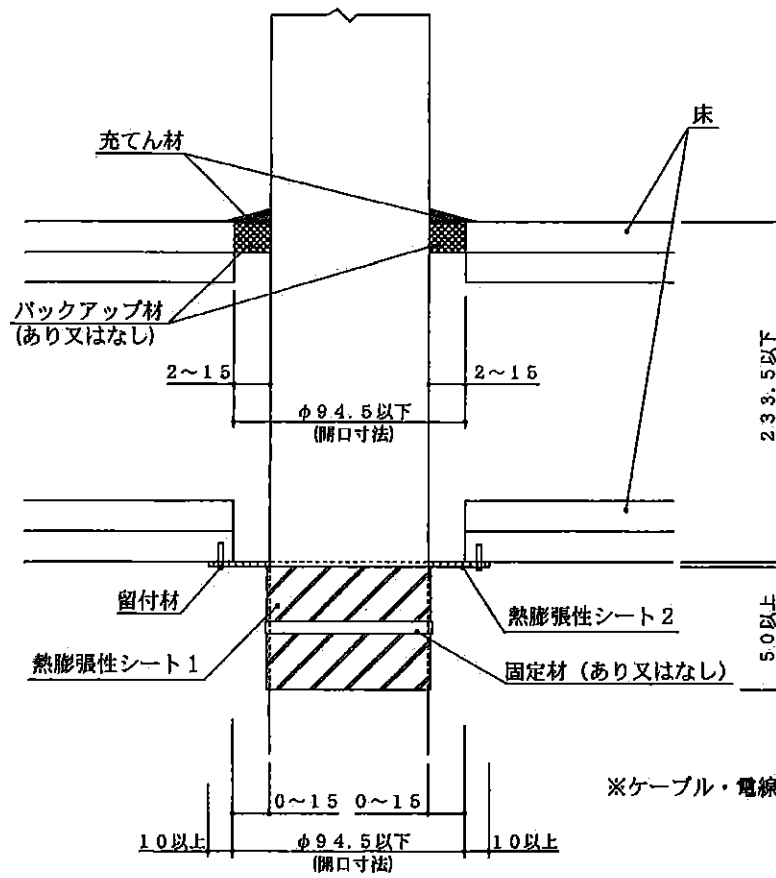
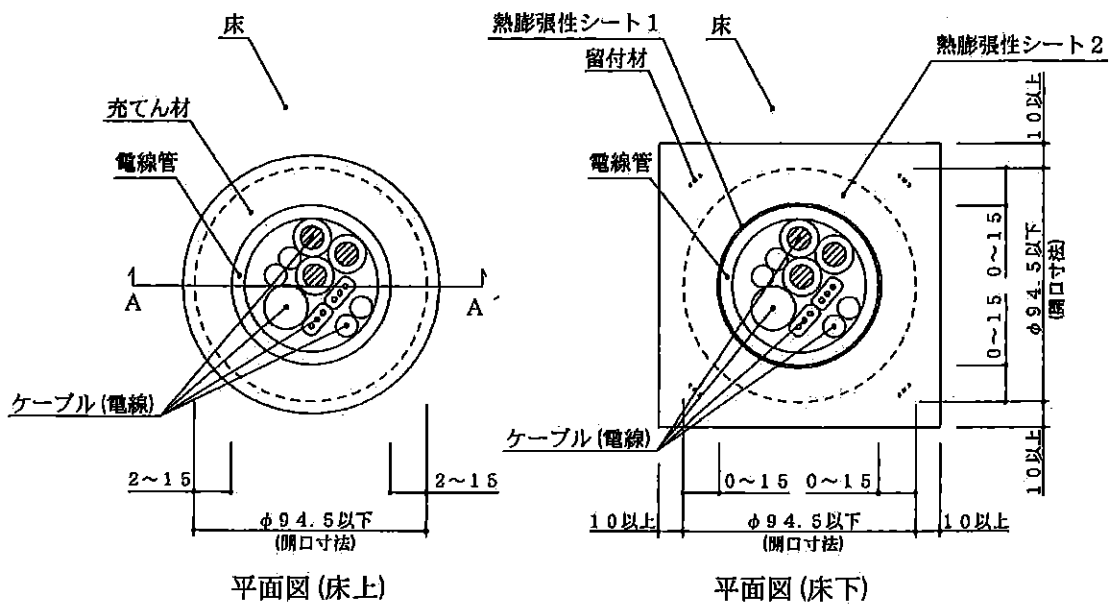
表4 副構成材料の仕様

項目	仕様	
留付材	材料	①又は② ①ステーブル(鋼製) ②くぎ、ピン又はコンクリートビス(ワッシャー付、鋼製)
	寸法	①幅10×長さ10mm以上 ②φ2.1×長さ10mm以上
	留付箇所	4箇所以上
固定材 (ケーブル・電線管用)	材料	あり又はなし ①～③の一 ①結束バンド(樹脂製) ②絶縁テープ ③金属線(被覆材：あり又はなし)
	寸法	①幅13mm以下 ②幅50mm以下 ③鉄線φ0.39以上
	固定箇所	必要に応じて、熱膨張性シート1の外周に巻き付ける
バックアップ材	材料	あり又はなし ①～③の一 ①ポリエチレン系発泡材 ②ポリスチレン系発泡材 ③EPDM系発泡材
	厚さ	20mm以下
	密度	22(±2.2)kg/m ³ 以下

5. 構造説明図：

構造説明図を図1に示す。

単位 mm



※ケーブル・電線管の一例を示す

【誤記の訂正についてのお知らせ】
 本図における床厚みに誤記載があります。
 誤: 233.5以下
 正: 233.5以上
 寸法等の仕様(p1の表1)が正しい表記
 ですのであわせてご参照ください。

図1 構造説明図(施工図)

6. 施工方法：

施工は以下の手順で行う。

- (1) 開口部の開口面積、電線管及びケーブル寸法(合成樹脂製可とう電線管及びケーブルの断面積及び種類等)、占積率、床の仕様、床の厚さ等が仕様に適していることを確認する。
- (2) 開口部の周囲を清掃する。
- (3) 床下側
 - 1) 合成樹脂製可とう電線管の配置・大きさに合わせて熱膨張性シート2に切り込みを入れる。
 - 2) 切り込みの終端を合成樹脂製可とう電線管に突き付けて設置する。
 - 3) 切り込み部分の熱膨張性シート2は合成樹脂製可とう電線管に貼り付ける。(熱膨張性シート2は、開口径+20mm以上の大きさとする。)
 - 4) 貼り付けた熱膨張性シート2を天井面にステーブルビス等で留め付ける。
 - 5) 熱膨張性シート2を施工後、熱膨張性シート1を電線管に巻き付ける。巻き付ける際は、固定材を用いても良い。
- 床下側
 - 1) バックアップ材を使用しない場合
電線管と開口部のクリアランスにシーリング材を60g/m以上となるように施工する。
 - 2) バックアップ材を使用する場合
バックアップ材を床と管の間に挿入し、シーリング材を60g/m以上となるように施工する。
- (4) 電線管と熱膨張性シート1及び2、電線管と開口部とのクリアランスに隙間がないことを確認する。